

# なかし 議会だより



<http://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>



なかよし公園の桜（4月5日 あま市小路にて）

<お断り>

本文中の元号表記は「平成」を用いています。

3月定例会のあらまし	2ページ
平成31年度予算	4ページ
第1回臨時会のあらまし	7ページ
議会基本条例制定見送りへ	8ページ
市政を問う(11議員が一般質問)	11ページ
審議結果一覧	17ページ

# 総額 520 億円

## 新年年度予算可決

### 一般会計 2.08%増 303億円

平

成31年度の一般会計と5つの特別会計、4

つの企業会計を合わせた当初予算総額が、520億3882万2千円と決まりました。このうち、一般会計は302億8402万円、前年度比2.08%、6億1702万円の増となりました。

計上された主な事業は次のとおりです。

新学校給食センターの平成31年9月開設に伴い、全小中学校および全市立保育園の給食の調理業務・配送業務を民間へ委託するとともに、衛生管理の徹底と調理業務の円滑な運営により安全で安心な給食を提供するため、

給食センター運営費として2億1111万円が計上されました。

合併により市制が施行されてから10年の節目となる平成32年3月22日（日）当日に、記念式典が開催されます。市の一体感を醸成し、郷土への愛着を深め、市民協働をさらに推進し、あま市の10周年を祝うため、市制施行10周年記念事業費として100万円が計上されました。

新たな風疹対策として風疹の公的な予防接種を受ける機会がなかった39歳から56歳までの男性を対象に、抗体検査および定期予防接種を行うため、予防接種事業費として2

億8034万7千円が計上されました。

白血病や再生不良性貧血等の治療法として行われている骨髄移植を推進するため、骨髄提供者（ドナー）が骨髄提供などに要した通院・入院日数に応じて助成金を交付するとともに、ドナーが勤務する事業所にドナーが休業する日数に応じて助成金を交付するため、骨髄移植ドナー等助成金として21万円が計上されました。ドナーおよびドナーが勤務する事業所の負担を減らし、骨髄提供しやすい環境を整備します。

平成31年10月から実施される幼児教育・保育の無償化に伴い、私立保育

園等運営事業費として8億5800万8千円および私立幼稚園就園奨励費補助金として2億437万9千円が計上されました。

平成30年度に解体した甚目寺プールの跡地利用で、森ヶ丘公園の再整備を行うため、公園再整備事業費として1500万円が計上されました。

成31年10月からの消費税率の引き上げに伴い、文化の杜や公民館など市内の施設の使用料を改正するため、条例の一部改正を行いました。

## 3月定例会のあらまし

3月定例会を、2月25日から3月22日まで開きました。

平成31年度予算について、会計ごとに慎重な審議を行い、一般会計は一部を修正し可決、各特別会計および各企業会計は原案のとおり可決しました。

そのほか、市長から提案された条例の制定および改正、平成30年度補正予算など、54件を可決し、議員提出の条例2件のうち1件を可決、1件を否決しました。

また、請願1件を審議の上、賛成少数で不採択と決定し、26日間の会期を閉じました。





新学校給食センターイメージ図

## 平成 31年度会計別予算一覧表

(単位：万円、%)

会 計 名	3 1 年 度	3 0 年 度	増 減 額	伸 び 率	
一 般 会 計	302億8402	296億6700	6億1702	2.08	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	87億 649	88億 1393	△ 1億 744	△ 1.22
	土 地 取 得	429	429	0	0.00
	簡 易 水 道 事 業	-	5508	△ 5508	皆減
	市 営 住 宅 管 理 事 業	9714	1億 2328	△ 2614	△ 21.21
	介 護 保 険	60億 9035	56億 4174	4億 4861	7.95
	公 共 下 水 道 事 業	-	14億 8217	△ 14億 8217	皆減
	後 期 高 齢 者 医 療	20億 8427	20億 514	7913	3.95
企 業 会 計	水 道 事 業	11億 5533	12億 1323	△ 5790	△ 4.77
	簡 易 水 道 事 業	5708	-	5708	皆増
	下 水 道 事 業	20億 3817	-	20億 3817	皆増
	病 院 事 業	15億 2168	33億 2859	△ 18億 691	△ 54.28
合 計	520億 3882	523億 3443	△ 2億 9561	△ 0.56	

注 1) 合計欄は各会計の端数処理により一致しません。

注 2) 増減額、伸び率は端数処理により、表内での計算と一致しません。

注 3) 簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計は企業会計へ移行し、それぞれ、簡易水道事業会計、下水道事業会計となります。

→ 一般質問を、3月4日に行いました。11人の議員が登壇し、市の行政全般についてさまざまな質問をしました。(質問の内容は11ページから16ページに掲載しています。)

議 員発議により、議会基本条例が提出されましたが、賛成少数により否決されました。(詳しい内容は9ページに掲載しています。)

委 員会条例が一部改正されました。主な改正内容は、議員定数が22人に改正されたことに伴い厚生委員会および建設産業委員会の委員の定数を8人から7人に変更するものです。

# 一般会計

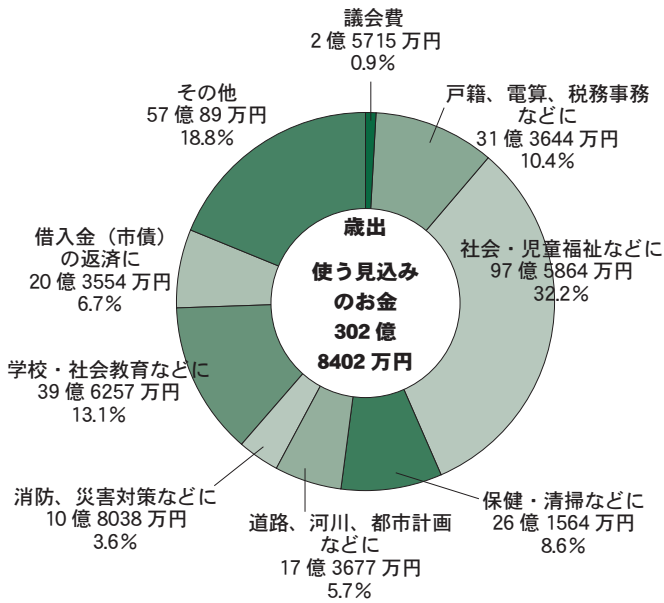
## 303億円の使いみち決まる

今を支える市民と将来を担う子どもたちのために

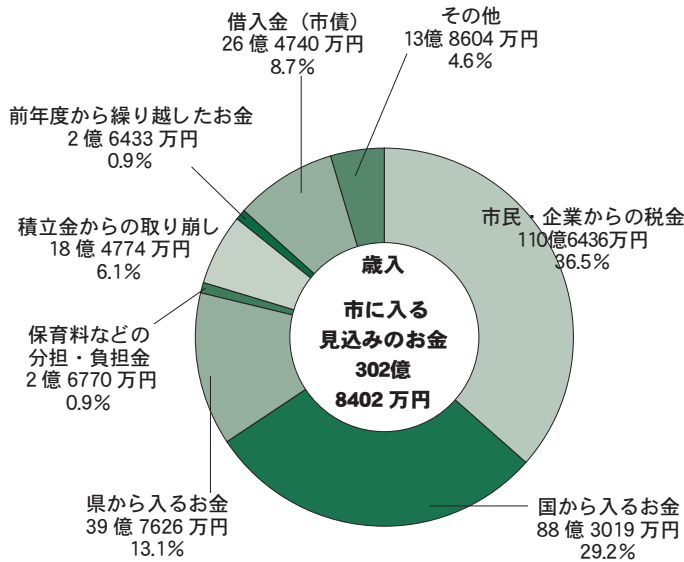
「勇健都市あま」の実現に向けて

### 一般会計の概要

歳出は、低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業費や、橋梁長寿命化改良費、給食材料費などの増額により、物件費【注1】全体で、前年度比7億7281万8千円増の61億7755万7千円など。



歳入は、市税が前年度比2億7286万9千円増の11億3880万円減の26億4740万円、市債【注2】が前年度比110億6436万5千円、市債【注2】が前年度比11億3880万円減の26億4740万円など。



【注1】物件費…人件費、維持補修費、扶助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。  
 【注2】市債…市が歳入の不足を補うために債券の発行という方式で行う市の借入金。

### 市制施行10周年記念事業費

問 市の歌作成、市のロゴマーク作成について。  
 企画財政部長 市の歌の作成は、幅広く市民の皆さまから市へのメッセージを集め、ワークショップなどを行い、歌詞を作成する予定。ロゴマーク、またはシンボルマークは、広く市民の皆さまの活動にお使いいただけるものとして、市内外にPRできるものを作成する予定。



## 予防接種事業費

問 対象者は何人くらいで、全員分を計上しているか。

健康推進課長 風疹の予防接種を受けるためには抗体検査を受けていただく必要がある。

抗体検査の対象者は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの全ての男性で、平成30年12月末で、1万2098人が該当。平成31年度においては、対象者のうち2688人が抗体検査を受ける想定。また、抗体検査を受けた2688人のうち20%の方が陰性と判定され、さらに陰性の方のうち90%の484人が予防接種を受けると想定。



## 一般不妊治療費 助成費

問 体外受精の不妊治療への助成は。

市民生活部長兼市民課長 市では助成対象外だが、県の特定不妊治療費助成制度で助成を受けることができる。市の助成対象には、医療保険適用のホルモン療法、医療保険適用外の人工授精に係る不妊治療がある。

問 拡充の内容は。

市民生活部長兼市民課長 妊娠の希望があれば年齢を問わず、制度を利用できる環境を整備する必要があるとして年齢制限を撤廃。

また、医療保険適用のホルモン療法を対象に加え、助成の上限額を5万円に増額し、少子化対策の充実に図る。

## 子育て短期支援事業費

問 事業の詳細は。

福祉部長 保護者の病気などを理由に、子どもを一時的に養育できなくなり、他に養育する方がいない場合に、一時的に短期入所生活援助（ショートステイ）にて支援を実施する事業。また、緊急性はないものの子どもの安全確保を理由に、保護者と一時的に距離を置くことが必要である場合もこの事業で対応したい。

## 生涯学習事業費

問 増額の内容は。

教育部長 親としての心構えなどを伝える親学を推奨し、親の学びに役立つための家庭教育読本を作成する。

## ひとり親家庭の子どもたちの生活・学習支援事業費

問 美和地区でも実施すべきでは。

子育て支援課長 平成31年4月から新たに七宝児童館で実施。

福祉部長 3地区での実施は、人材確保などの面から困難。

## 長寿祝い事業費

問 平成30年度から制度変更したが苦情はないか。

福祉部長 平成29年度まで実施していた敬老会事業は、75歳以上を対象としていたが、対象者が今後増加し続けることが想定され、事業を実施する会場の確保が困難と判断。平成30年度から対象者を80歳以上とし、名称を「長寿を祝う会」に変更。

## 低所得者・子育て世帯向け プレミアム付商品券事業費

問 消費税率引き上げは、全世帯に影響するが、購入者が限定されたのはなぜか。

建設産業部長 国は、消費税・地方消費税率引き上げに伴う、低所得者・子育て世帯への影響を緩和するため、プレミアム付商品券の制度を定めている。市は、国の定めた制度に沿った事業を推進していく。

問 購入対象世帯は。

建設産業部長 平成31年度の住民税が非課税である世帯および平成28年4月2日以降に生まれた子が属する世帯。

## 公園再整備事業費(森ヶ丘公園)

問 使用可能場所は。

問 どんな業務か。

建設産業部長 平成32年度の整備に向け、基本計画を策定し、測量・調査・設計を行う業務。計画としては、多目的芝生広場・駐車場・多機能トイレ・植栽を整備予定。

(6ページへつづく)

(5ページからつづく)

## 合併処理浄化槽 設置整備事業費

問 下水道整備が当面見  
込めない地域とは。

上下水道部長 あま市流  
域関連公共下水道全体計  
画区域に定められた区域  
の1687ヶ所のうち、下  
水道を整備する予定区域  
の846ヶ所を除いた8  
41ヶ所が、当面整備の見  
込めない地域。

## 移住労働者支 援事業補助金

問 補助金は企業に出す  
のか。

建設産業部長 東京圏か  
らあま市に移住する方に  
対して交付。

問 労働基準法は遵守さ  
れるか。

産業振興課長 対象とな  
るのは愛知県が運営する  
マッチングサイトに登録  
された企業であるため、  
労働基準法などの関係法  
令を遵守していると認識。

問 マッチングした企業  
は市内に何社あるか。

産業振興課長 サイトに  
登録された企業は10社程  
度。

## 企業誘致推進 事業費

問 減額理由は。

産業振興課主幹兼企業誘  
致対策室長 方領区の工  
業団地整備に向けた各種  
委託業務であり、事業の  
進捗により毎年度業務内  
容が変わる。交通量推計  
業務が完了したため。

問 大きい車でも荷物の  
搬入ができるよう、道路  
の拡幅などの予定は。

産業振興課主幹兼企業誘  
致対策室長 交通量推計  
の結果、交通量が増える  
ようなので、公安委員会  
とも協議をし検討を進め  
る。

## 橋梁長寿命化 改良費

問 詳細は。

建設産業部次長兼土木課  
長 14・5坪未満の橋  
りよう196橋とボック  
ス形状の橋りよう213  
橋、合わせて409橋の  
点検を実施。なお、橋よ  
う点検は、道路法施行規  
則に基づき5年ごとの点  
検が義務付けられている。  
問 409橋で市内全て  
の橋りようか。  
建設産業部次長兼土木課  
長 全437橋。平成30  
年度に28橋の点検を行っ  
ている。

## 住宅・建築物 安全ストック 形成事業費

問 前年度と同額予算だ  
が、補助申請は何件くら  
いの予測か。

建設産業部長 過去の実  
績を考慮し、改修費補助  
8戸、シエルター補助6  
戸、ブロック塀などの撤  
去に係る補助20件を予定。  
また、新規事業の木造住  
宅の除去補助は5戸を予  
定。

## 道路ストック 修繕費

問 減額理由は。

建設産業部次長兼土木課  
長 平成31年度はひび割  
れ、わだちといった路面  
状況の点検、計画策定を  
予定しているが、工事は  
実施しないため。

## 修正案

平成31年度あま市一般  
会計予算に対する修正案  
が提出されました。この  
修正案は、2月12日開催  
の臨時会において議員定  
数が24人から22人に減員  
されたことに伴い、原案  
から2人分の報酬と期末  
手当を減額するものです。

## 討論(要旨)

### 【反対討論】

野中幸夫 この修正案

は議員定数削減に伴うも  
の。議会と議員には、住  
民要求を把握して実現す  
ることと、予算、税金の  
使い方を監視していく重  
要な役割がある。議員定

数を減らすと、これらの  
役割が低下するので、こ  
の修正に反対する。

また、原案はふるさと  
納税によって寄附金が  
入ったとしても、返礼品  
や、市民が他自治体へ寄  
附し、市民税申告するこ  
とにより、約6780万  
円があま市の持ち出しと  
なり、行政サービスの財  
源が減ってしまう。国に  
仕組みの見直しを求めて  
いくことが必要。

ことし10月から消費税  
10%へ増税となり、市も  
これに足並みをそろえ、  
公共施設の使用料を引き  
上げる。市民の生活を守  
る防波堤となるべき市が、  
政府と一緒に坂道を下っ  
ていく人を後ろから押す  
ことはやめるべき。市  
の設置する防犯カメラ  
の一部が道路を通行す  
る人を撮影するなど、プ  
ライバシーの侵害につな  
がっており、無法状態は  
正していかなければなら  
ない。

住民要求の強い放課後子ども教室を全ての小学校で実施する方向もなく、地方自治法の住民サービスは平等にしなければならぬという原則から離れている。

市職員の健康を守る上で大切な産業医の報酬が計上されていない。委託医師となつているが、報酬は地方自治法で定められており、支出根拠が曖昧な状況。

以上のことから、反対する。

### 【賛成討論】

**森耕治** この修正案は2月の臨時会で決定された議員定数の削減による超過分を修正したものであり、現段階において議会運営上認められ、適正である。

この予算編成全体に当たっては、長期的財政展望を踏まえ、財政規律を堅持しながら厳しい財政状況にあつても、第1次

あま市総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進し、各政策を検証した上で勇健都市あまの実現に向けた予算編成となつている。

施政方針でも示された安全が確保され、安心で快適に暮らせるまちという部分について、住宅・建築物安全ストック形成事業として、古いブロック塀や住宅の倒壊などの被害を軽減するため住宅耐震改修工事、ブロック塀の撤去に対する補助が盛り込まれている。また、木田排水機場調整池の拡張整備に向けた設計や、上菅津地区の浸水被害軽減のために排水路整備などを行い安全、安心につなげており、さらに、市民が地域で快適に暮らしていくための予算として、森ヶ丘公園の再整備に関する内容も盛り込まれている。その他特徴的なのが新規の骨髄移植ドナー等助成金を初めとして、

予防接種事業費、一般不妊治療費助成費の拡充や年齢制限の撤廃など、社会情勢の変化に手厚い内容も含まれている。

平成から新元号になつていく年の予算として、新しいあま市を作っていくためにも必要だと考える新庁舎の整備では、コンストラクションマネジメント業務を継続し、さまざまな角度から見直しを図り、引き続き無駄を省く姿勢を感じる。

市の財政運営の自主性、安定性に影響を及ぼす自主財源の比率に焦点を当てれば、30年度の47・94%から若干ではあるが増加を見込んでおり、新しいあま市を作る上で期待をして、賛成する。

### 採決結果

賛成多数により、修正可決。

## 第1回臨時会のあらまし

第1回臨時会を2月12日に開きました。

### 議員発議

## 議員定数22人へ

あま市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を賛成多数で可決し、平成31年5月1日から議員定数を24人から2人減の22人としました。新しい議員定数は、平成31年4月任期満了に伴う市議会議員選挙から適用されます。



## 今夏、小中学校空調設備試運転へ

猛暑への対策

昨夏のような災害レベルの猛暑への対策として、児童・生徒の学習環境を改善するために普通教室および音楽室へ新たに空調設備を整備する補正予算を全員賛成で可決しました。



# 制定見送りへ

平成 29 年 12 月の議会改革特別委員会設置後、さまざまな議論を重ね、平成 31 年 1 月からはパブリックコメントを実施し、条例（案）を作成してきました。

ここでは、これまでの議会基本条例制定に向けた検討経過をお知らせします。

■平成 29 年 12 月 19 日

議員全員（議長除く）で構成する議会改革特別委員会を設置

■平成 30 年 1 月 25 日

議会改革特別委員会内に、議会基本条例に関する小委員会を設置

■平成 30 年 1 月 25 日

第 1 回議会基本条例に関する小委員会を開催し、議会基本条例（素案）を検討

■平成 30 年 12 月 18 日

議会改革特別委員会へ議会基本条例（素案）を報告

■平成 31 年 1 月 28 日～2 月 26 日

パブリックコメント（意見募集）を実施  
意見を提出された方 3 人、意見の数 5 件

いただいた意見やそれに対する市議会の考え方については、市公式ウェブサイトで公開しています。

貴重なご意見をいただき、  
ありがとうございました。

■平成 31 年 3 月 14 日

第 19 回議会基本条例に関する小委員会を開催し、最終報告（案）を検討

■平成 31 年 3 月 14 日

議員発議により別の議会基本条例案が提出

■平成 31 年 3 月 15 日

議会基本条例に関する小委員会から議会改革特別委員会へ最終報告があったが、小委員会案の本会議への上程見送りを決定

上記のように検討をしてきましたが、仮に議会改革特別委員会で議論してきた議会基本条例を上程した場合、議会のルールを規定する 2 つの条例が競合し、それを審議することはこの条例の性質上、好ましくないとの判断に至り小委員会案は提出を見送りました。

# 議会基本条例

平成31年3月14日 議会基本条例に関する小委員会で議論してきた議会基本条例（素案）とは別の議会基本条例案が議員より発議第2号として提出されました。審議内容は記載のとおりです。

## 主な質疑

**問** 何を参考にし、どのようなコンセプトか。

**加藤 正** 私が勉強した中で、一番いいところを選択し、市民がわかりやすい条例というコンセプトのもと作った。

**問** 愛知県議会基本条例をコピーしたものを、あま市議会の基本条例とすることにどうお考えか。

**加藤 正** 愛知県議会基本条例が一番合致していると思っている。

**問** 特別委員会での議論を無視して個人で出された意図は。

**加藤 正** 地方自治法および会議規則の規定により提出した。

## 討論(要旨)

### 【反対討論】

**山本雄一** この基本条例は、議会改革特別委員会において議論している素案とは別のものである。私は小委員会のメンバーとして、15回以上、数カ月をかけて議論を重ね、今の形を作りあげて来た。

一方、本議案は3月14日に提出されたばかりであり、議論を十分にすることができないため、反対する。

**足立詔子** 本議案は、条例や規則、規定など議会運営のルールとの整合性を確認できていない。開かれた議会としては、あらかじめ市民に公開する必要がある。議会基本条例は、市民に対してわかりやすいルールでなければならず、

議会として議論を重ね、議会の総意として提案すべきであり、反対する。

**山内隆久** 議会基本条例は、議会改革特別委員会を設置し、その中の小委員会で検討を重ね、議会の議論の手續きに基づいて制定が目指されてきた。しかし、今回の発議による基本条例は、こうした手續きによらずこつぜんと提出された。発議は議員の権利なので否定しないが、議会基本条例制定の小委員会に参加してきた者として、驚きを禁じ得ない。この発議は、議論の手續きを踏んでおらず、パブリックコメントなど市民への広聴努力も行われていないため、反対する。

**野中幸夫** 全ての議員が議論に参加した議会基本条例は、特別委員会が責任を持って本会議に上程し、成立させることはで

きなかったが、議論してきた中身は、財産として今後に残ると思う。

一方で、今回の議会基本条例は、きょう初めて中身を知った。議会や議員の活動原則を定め、議会が市民の負託に応え、市民の福祉の向上、公正で民主的な市政の発展を目的とするのであれば時間をかけて住民にも知らせ、議員一人一人が身につけていくものだが、この点があまりにも不足している。民主主義の基本は議論を重ねることでもあり、反対する。

**横井敏夫** 議会基本条例は、議会が市民に議会のあるべき姿を示すものであり、個人的に提出されることは本来あり得ない。また、その性質上、賛否を競うものでないことから、小委員会で作成した条例は今回提出されていない。さらに、基本条例の理念から考えると、パ

ブリックコメントなど市民意見を聴取することは必須である。この発議には、基本条例として本来備わっていないなければならない要件が全く認められず、反対する。

### 【賛成討論】

**吉川景男** あま市議会の基本理念を明らかにし、議員の責務および役割、議会の役割および議会運営の原則、住民と議会との関係、市長その他の執行機関と議会との関係など、議会に関する基本的な事項が定められている。議会が住民の負託に応え、住民福祉の向上および市勢【注】の発展に寄与することを目的としており、賛成する。

【注】市勢：人口・産業・経済などから見た市の情勢。

## 採決結果

賛成少数により、否決。

# 懲罰特別委員会の設置

3月22日の定例会において侮辱を受けたとして、地方自治法第133条の規定により、加藤正議員から議員8名に対する処分要求書が提出されました。同日、処分要求の件をただちに日程に追加し、議題として審議しました。提出者の提案理由の説明、対象議員の一身上の弁明の後、懲罰特別委員会を設置し、当該案件を付託し、審査することが可決されました。

これに続き、懲罰特別委員会が開催され、委員長に横井敏夫委員、副委員長に足立詔子委員を互選しました。委員会では懲罰を科すべきでないとして決定され、本会議での委員長報告の後、採決の結果、当該報告のとおり決しました。

## 処分要求(要旨)

3月22日の定例会において、発議第2号、議案基本条例案提出の際、賛成者であるにもかかわらず、採決時に賛成しなかったこと、または退席したことが私への侮辱、ひいて言えば議会への侮辱に当たると思うので、議会の公正な判断を求め、処分を要求する。

## 結果

賛成多数により懲罰を科すべきでないとして決定。(処分結果および賛否については18ページから19ページに掲載しています。)

## 議員研修会

- 研修日 平成31年1月30日(水)
- 演題 住民福祉の向上へ貢献する議会活動
- 講師 中村 健氏  
(早稲田大学マニフェスト研究所事務局長・一般社団法人地域経営推進センター代表理事)



「住民福祉」とは、住んでいる方が不安なく安心して暮らせる状態を作ることであり、「地域の課題を解決しないと人はいなくなる」という言葉が胸に響きました。

## 建設産業委員会 視察研修

- 視察日 平成31年1月18日(金)
- 視察先 日光川水閘門すいこうもん(飛島村大字梅之郷)
- 目的 新しい日光川水閘門の視察

愛知県海部建設事務所排水機場管理課の職員から完成した水閘門の説明を受け、現地を確認しました。

この水閘門は、従来の水閘門の老朽化の進行とともに、近年発生が危惧される南海トラフ地震などの大地震により機能を損なう恐れがあることなどから新しい水閘門の工事が進められ、平成30年3月に完成しました。日光川流域の住民を水害から守る防災の要として設置されています。



24時間体制で監視しています。



新しい日光川水閘門を視察しました。



# 市政を問う 11議員が質問

各議員の顔写真の下にQRコードを掲載しています。このQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

## 加藤 正 議員 (11 ページ)

1. ゴールデンウィーク (10連休) の行政対応
2. 法令 (条例、規則) 用語の定義について

## 松下 昭憲 議員 (12 ページ)

1. 団地の集中浄化槽への補助金について
2. 七宝焼アートヴィレッジに道の駅のような施設を

## 足立 詔子 議員 (12 ページ)

1. 高齢者の交通安全対策について

## 山本 雄一 議員 (13 ページ)

1. 市民病院について

## 亀卦川 参生 議員 (13 ページ)

1. 放課後子ども教室全小学校で実施目指す
2. 高い国保税の引き下げについて

## 山内 隆久 議員 (14 ページ)

1. 治水について～安全・安心な町づくり～

## 八島 進 議員 (14 ページ)

1. 南海トラフ巨大地震の防災対応について

## 宮地 直宣 議員 (15 ページ)

1. 災害時などの連絡方法は
2. 熱中症対策について

## 橋口 紀義 議員 (15 ページ)

1. 一生涯住み続けたいあま市を目指すには

## 伊藤 嘉規 議員 (16 ページ)

1. 町内会の加入促進について

## 野中 幸夫 議員 (16 ページ)

1. 公立保育園の民間委託について

今号の「追跡 一般質問」は紙面の都合によりお休みします。

問 連休中における行政の対応策は。  
 総務部長 改めて職員へ宿日直マニユアルの周知徹底と連絡体制の再確認を行い、緊急事案への対応に万全を期す。  
 市民生活部長兼市民課長 改元初日の5月1日に婚姻届を出される方が集中する考え、本庁舎1階ロビーに専用窓口を臨時開設し、市民課職員4〜5名を配置する。また、人生の新しい門出を迎えられるお二人のため、記念撮影コーナーも設置し、記念日をお祝いするバックボードと手に持てるウエディングボードを用意する予定。その他詳細なことは、これから検討する。  
 福祉部長 連休中は、特別に出勤が必要となる保護者も想定されるため、保護者の保育ニーズを把握した上で休日における保育体制を整えられるよう検討する。また、ファミリーサポートセンター事業は、事前に依頼会員と提供



加藤 正 議員

・法令用語の定義



・10連休の行政対応



ゴールデンウィーク(10連休)の行政対応

会員間で合意している援助活動は、休日にかかわらず通常の活動を予定。市社会福祉協議会が行うデイサービスは、各施設休館に伴い、サービス提供は行わないが、利用者などに支障を来さないよう市として事業所連絡会で各事業所のケアマネジャーへ指導を行う。  
 市民病院事務局長 5月2日は、通常の診療業務を行い、その他の祝休日は、救急体制を通常の医師1名から複数の医師を配置する体制に変更し対応する。

法令(条例、規則)用語の定義について

問 「市民」の定義を定めた理念条例が6つあるが、定義はおおむね同じか。  
 総務課長 市内に居住し、通勤し、または通学する者は同じ。条例の目的によつて若干加わることはあるが、おおむね同じ。  
 問 現在、市の条例で、条文の中に最高規範と上位に位置付けるような優劣関係を定めた条例はあるか。  
 総務課長 そのような条例はない。

## 団地の集中浄化槽への補助金について



松下 昭憲 議員

・七宝焼アート  
ヴィレッジ



・集中浄化槽の  
補助金



備率は約30%で整備完了まではまだまだ多くの年月を要する。事業計画区域外は暫定措置として合併処理浄化槽への転換事業を合わせ、汚水処理の向上を図っていく。

問 市街化調整区域内にある団地は、8地区、766軒あるが、個別の合併処理浄化槽に切り替える際の補助金などの相談に対し、どのような対応をしているか。

上下水道部長 30年度より開始した事業は、汚水処理の普及を図る観点から改築などは補助の対象となっていない。そのため、国や県の補助制度の動向を注視し、調査研究を重ね事業を進めていく。

問 公共下水道工事の完了予定は。また、その後、順次、市街化調整区域に公共下水道を接続していくのか。

下水道課長 全体計画では、市街化区域および市街化調整区域の整備をする計画となっており、現在の事業計画では市街化区域を中心に整備する計画となっている。現在、全体計画の1687鈔のうち約508鈔が整備完了。整

問 現在の補助金制度では、年間20件という規定のため38年かかってしまう。もっと補助できないか。また、集落排水を行う考えは。

産業振興課長 農業集落排水の事業計画は現在予定していない。  
市長 本市だけでなく全国レベルの話であり、国の補助金を活用しながら助成措置を今後研究していく。

### 七宝焼アートヴィレッジに道の駅のような施設を

問 軽トラック市でにぎわう七宝焼アートヴィレッジをさらなる観光拠点として、道の駅のような施設を考えては。  
市長 素晴らしい案であり検討したい。

## 高齢者の交通安全対策について



足立 詔子 議員



く観点から、整備の必要性や優先度などについて検討を進めていく。

問 未整備区間の歩道は年数が経過し、段差が生じるなど安全でない状況となっている。都市計画マスタープランの街なか居住拠点の位置付けも含め、今後どうするか。

問 高齢社会に適応したバリアフリー環境の整ったまちづくりが求められている。市の高齢社会に対応する交通安全対策について、①市の高齢者に対する交通安全の取り組み、高齢者の利用が多い施設の周辺対策は。②目黒寺駅北西交差点から五位田の交差点までの都市計画道路の経過年数、今後の計画を含めた整備状況は。

総務部長 ①高齢者を対象とした交通安全教室の開催や、交通安全関係団体による交通安全啓発品の配布と反射材の着用推進活動を行っている。

建設産業部長 ①歩道の整備や舗装の段差の解消、カーブミラーの設置など安全対策を進めている。②指摘の区間は昭和53年に都市計画決定され、約40年経過しているが、未整備の状況となっている。今後、人口集積などを進めるにふさわしい都市基盤を整えてい



指摘のあった都市計画道路

市長 都市計画マスタープランの見直しに先駆け、31年度に都市計画道路網の調査検討業務をする予定。今後の都市計画道路網をいかに活性化していくか、優先度を考慮しながら引き続き前へ進めるための検討をしていきたい。



## 市民病院について



山本 雄一 議員



問 平成31年4月1日から指定管理体制に移行するが、①常勤医師などの人数は。②外来診療科目はどうなるか。③認知症対応力向上研修を受講した常勤医師数は。

市民病院事務局長 ①常勤医師は14名、非常勤医師は30名になる。看護職90名、医療技術職41名、事務職19名を予定。  
②内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科に加え、現在休診中の婦人科を再開予定。また、新たに内科の中に総合診療科を設置。  
③3名。  
問 ④総合診療科とは。⑤救急受け入れ状況は。

管理課主幹兼経営改革室長 ④断らない救急を実現するため、内科・外科の領域を越えた横断的な診療を行う。特定の臓器・疾患に限定せず、多角的に診療を行うため、患者がどの診療科に



4月1日より指定管理に移行した市民病院

行けばよいかわからないときに受診できる。診察の結果、専門的な診療が必要と判断した場合、専門の診療科や名古屋第一赤十字病院などと連携をとり、適切な診療につなげる。⑤4月から9月までの平均受け入れ率は66・4%だったが、10月から1月までは95・8%と改善された。  
問 財政への影響は。  
管理課主幹兼経営改革室長 約1億5千万円の削減効果があった。平成34年度以降は、2億5千万円程度の削減効果を見込んでいる。

## 放課後子ども教室全小学校で実施目指す



亀卦川 参生 議員

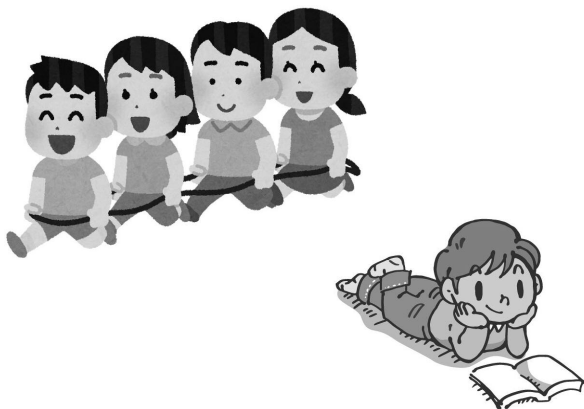


問 放課後子ども教室のあり方研究会において、全市で同じ行政サービスができていないことへの意見は。どのように解決しようと考えているか。

福祉部長 全小学校同じ形態で実施していくため、モデル地区として七宝地区の小学校で始めるべきという意見。12小学校で統一した実施方法が望ましいと考えている。  
問 放課後子ども教室の実施に、教育委員会はどのように関与しているか。  
福祉部長 校長会会長、PTA会長、教育部生涯学習課長などが、研究会の構成委員として参加している。  
問 関与の仕方について、教育長はどう考えているか。

教育長 スタッフの確保などをバックアップし、一緒に行動していきたい。  
問 多くの市民から、全小学校で給食のある全ての日の実施を求める要望が

強く出されているが、どう応えていくと考えているか。  
福祉部長 モデル地区で子どもと地域の方が交流し、さまざまなプログラムを行い、32年度以降全小学校で実施していくよう検討していく。  
問 スタッフを募集しているが、足りているか。  
子育て支援課長 不足している。学校行事などでスタッフ募集も考えている。他に「高い国保税の引き下げについても質問しました。」





# 治水についてく安全・安心な町づくり



山内 隆久 議員



イトで周知を図った。さらに防災訓練や広報紙で啓発を図っていく。

**問** 排水先河川に関し、他市町との調整は。緊急時の連絡網は。

**都市計画課長** 新濃尾防災事業などの各協議会において、上・下流域の関係市町と連携しており、連絡体制も整っている。今後、総合治水の観点から、地域の実情に合った整備を進める。

**問** 市長の考えは。

**市長** 河川の改修や流域の被害軽減策を総合的に考えることが、安全安心な町づくりのための策だと思う。

近年、急速な宅地化で地面の保水力低下を踏まえ、排水機場のオーバーホール、排水路の補修や清掃も併せ、排水能力の維持向上を図っている。また、治水の根幹となる排水先河川の河川管理者（国・県）に対し、河床掘削や護岸工事により河川流量の早期確保を促していきたい。

**総務部長** 洪水・浸水が発生した場合、テレビやエフエムなみ、防災情報メールで災害情報を伝達するとともに、自主防災会などと連携して速やかに対応する。また、すでに洪水ハザードマップを全戸配布し、公式ウェブサ



治水の要である木田排水機場は今年度拡張予定です

# 南海トラフ巨大地震の防災対応について



八島 進 議員



は直接的な津波被害はないと考えている。②建設用地や財源確保が必要で、

現段階では難しいと判断している。③年1回自主防災会長を集め、支援方法を伝達している。また、自主防災会の

訓練を通じて市民に防災知識を伝達してもらうために防災カレッジなどで防災リーダーを養成し、意識の高揚を図っている。

**総務部次長兼安全安心課長** ①本市にどの程度の影響があるか示されていないが、国や県の動きを注視し、情報収集に努め、対策を講じていきたい。

②過去、南海トラフにおいて約100年周期で大地震が発生しており、いつ大地震が発生してもおかしくない状況と認識している。県が平成26年に公表した被害予測では、田原市が最大21メートル程度の津波高、弥富市で3

メートル程度の津波高となっており、本市で



防災カレッジでテントの組み立て方を学ぶ市民

## 災害時などの連絡方法は



宮地 直宣 議員

・熱中症対策



・災害時などの連絡方法



てほしいと直接申し出たこともあるし、さらにエフエムななみの災害情報の充実を期待している。

### 熱中症対策について

**問** 災害時などの市役所から市民に対する連絡方法は。

**総務部長** 地域にいる人全員の携帯電話に発信する緊急速報メール、登録者への防災情報メール、市公式ウェブサイト、サイレンや、エフエムななみ【注】がある。

**問** エフエムななみの情報をもっと充実できないか。

**総務部次長兼安全安心課長** 30年度より、西尾張CATVと海部地方の市町村の防災担当者が一堂に会し、災害時のエフエムななみを使った緊急放送の活用方法について協議を重ねている。また、2月には市の防災担当者が出演し、防災知識を啓発し市民の防災意識の高揚を図った。今後、エフエムななみを情報伝達の手段として活用し、放送内容の充実、周知に努める。

**市長** 私も、もっと災害の状況を流し

**問** 生徒、児童の熱中症対策は。

**教育部長** 8月末までにエアコン設置を完了予定とし、早い段階で試行運動が実施できるようにしたい。

**問** 課外活動や学校施設利用における対策は。

**教育部長** 運動場や体育館などの利用時に扇風機を使用するための電源を確保し、熱中症の危険性を回避するように努めたい。

【注】エフエムななみ：海部地域初のコミュニティFM放送局。放送周波数がFM77.3メガヘルツであることから、「エフエムななみ」という愛称で親しまれている。

災害発生時には、緊急放送に切り替えて避難情報などを伝えている。

## 一生涯住み続けたいあま市を目指すには



橋口 紀義 議員



したい。

**問** 子どもたちがはじめを心配せずに学校へ行けるようにするには。

**教育部長** 未然防止として、道徳や人権教育を実践している。いじめ発生時には、教育相談センター事業として、学校支援や学習面などの支援を行っている。

**問** LGBTへの理解も必要だが、職員研修などを行っているか。

**学校教育課長** 人権研修を行い啓発している。今後も理解を深めるため、継続したい。

**問** 若者の結婚へのサポートや働く場の確保など定住促進策は。

**建設産業部長** 商工会に補助金を交付して婚活イベント「あまコン」を開催し、9組のカップルが誕生するなど好評。東京・大阪などで産業立地セミナーなどに参加して企業誘致を推進し、雇用の場の確保に取り組んでいる。

**問** ひとり親世帯への支援は。

**福祉部長** 平成29年度より、ひとり親家庭の中学生に対し、大学生などのボランティアによる学習支援や相談を行っている。

**問** 政府も消費税率の引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯にプレミアム付商品券を販売する方向。共働きで食事を作ってもらえない子どもが増えていると聞くが、子ども食堂についての考えは。

**子育て支援課長** 先進事例を調査研究



【会場】あま市七宝焼きアートヴィレッジ (交流ホール)

【募集期間】

【対象】25～45歳までの独身男女 各25名(学生不可)

9組のカップルが誕生しました



# 町内会の加入促進について



伊藤 嘉規 議員



**問** 現在の町内会加入率、区ごとの加入率は把握しているか。加入促進に向けて何をしているか。

**総務部長** 加入率は現在把握していない。転入者へ町内会への加入を呼びかける文面を渡し、同時に区長の連絡先を配布している。また、加入の問い合わせがあったときに、町内会が果たしている役割の重要性を理解してもらえよう説明に努めている。

**問** 名古屋市のように町内会、自治会の大切さがわかりやすい漫画小冊子やリーフレットを導入し、区長の手伝いをする考えはあるか。

**総務課長** 加入促進の有効手段と考える。市としては、広報紙や公式ウェブサイトを通じて啓発に努め、相談をいただければ、できる限りの協力をした

**問** 他市には自治会加入促進の資料を

ホームページに掲載してダウンロードできるところもあるが、本市でもできないか。また、加入促進条例を制定して、より積極的にやる方法もあるが。  
**総務課長** 今後、市公式ウェブサイト町内会の活動内容を紹介するともに、加入を呼びかけるページを作成したい。また、加入促進の案内パンフレット資料もダウンロードできるように検討していく。加入促進条例制定についてはその後考えたい。



名古屋市の町内会・自治会加入促進冊子

# 公立保育園の民間委託について



野中 幸夫 議員



**問** 公共施設再配置計画（素案）では、新居屋、萱津、五条、聖徳保育園を7年後に民間委託などを検討するとなっている。コスト削減が重要な視点となっているが、どのようなコストか。

**福祉部長** 施設の維持管理費と運営費。再配置に向けた留意事項は、建物が老朽化した園は民間事業者による改築を条件とするとなっているが、再配置の方針では各園から1・2キロの圏域が重なる近接した園で定員が少ない方の園を民間活力の導入としており、全く違うことを言っているのでは。

**副市長** 言われるとおりで否定しない。市民病院が指定管理制度になることで、職員の人件費が今までの80%の水準に下がる。これは民間委託にする最大の狙いが人件費と言える一方、民間はパートなどで人件費の削減をして利益を上げていくことになる。民間で

働く人たちの努力や仕事への熱意を軽視しているのではないが、民間委託ありきの再配置計画は、公務員労働者の専門性に対する軽視では。根拠として、給食センターの民間委託化のとき、職員は女性で高齢を理由に差別していた。副市長 公立保育園でやるべきだが、総務省などから方向性が示されており、この計画でいきたい。市長 人件費を抑制するために再配置計画を策定するのではない。



民間委託が検討される新居屋保育園



# 第1回臨時会議案等審議結果

【第1回臨時会(2月12日)】

## ■提出された議案と審議結果

【結果の表示記号】 ◎全員賛成 ○賛成多数 △賛成少数

議案番号	件名	結果
議案第1号	平成30年度あま市一般会計補正予算(第6号)	◎

議案番号	件名	結果
発議第1号	あま市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について	○

【賛否の分かれた議案】 ※ 下記以外の案件は、全員賛成で可決

会派	公明党			市民クラブ			日本共産党		政和会													無			
議案番号	橋口紀義	柏原功	足立詔子	八島進	松下昭憲	岩本一三	野中幸夫	亀卦川参生	宮地直宣	森耕治	山本雄一	後藤哲哉	山内隆久	近藤陽一	吉川景男	佐藤貞夫	寺本隆男	加藤正	倉橋博	伊藤嘉規	横井敏夫	後藤幸正	藤井定彦	林正彦	
発議第1号	○	○	○	欠	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※表示について ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 -：議長は採決に加わりません。

※網掛けは、討論を行った議員です。

※会派は届出順。会派名は以下のとおり表記しています。

公明党(公明党あま市議団) 市民クラブ(あま市民クラブ) 日本共産党(日本共産党あま市議団) 政和会(政和会) 無(無会派)

# 3月定例会議案等審議結果

## ■提出された議案と審議結果

【結果の表示記号】 ◎全員賛成 ○賛成多数 △賛成少数

議案番号	件名	結果
議案第2号	あま市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例について	◎
議案第3号	あま市部設置条例の一部を改正する条例について	◎
議案第4号	あま市職員定数条例の一部を改正する条例について	○
議案第5号	あま市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議案第6号	あま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議案第7号	あま市正則コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について	○
議案第8号	あま市美和情報ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について	○
議案第9号	あま市コミュニティプラザ萱津条例の一部を改正する条例について	○
議案第10号	あま市防災センター条例の一部を改正する条例について	○

議案番号	件名	結果
議案第11号	あま市コミュニティ防災センター条例の一部を改正する条例について	○
議案第12号	あま市篠田防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について	○
議案第13号	あま市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部を改正する条例について	○
議案第14号	あま市文化の杜条例の一部を改正する条例について	○
議案第15号	あま市甚目寺総合福祉会館条例の一部を改正する条例について	○
議案第16号	あま市人権ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について	○
議案第17号	あま市産業会館条例の一部を改正する条例について	○
議案第18号	あま市七宝焼アートヴィレッジ条例の一部を改正する条例について	○
議案第19号	あま市下水道条例の一部を改正する条例について	○

(18ページへつづく)

# 審議結果

(17 ページからつづく)

## ■提出された議案と審議結果

【結果の表示記号】 ○全員賛成 ○賛成多数 △賛成少数

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
議案第20号	あま市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	○	議案第46号	平成30年度あま市介護保険特別会計補正予算(第3号)	◎
議案第21号	あま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	◎	議案第47号	平成30年度あま市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	◎
議案第22号	あま市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について	◎	議案第48号	平成30年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○
議案第23号	あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	議案第49号	平成31年度あま市一般会計予算	○ (修正)
議案第24号	あま市手数料条例の一部を改正する条例について	◎	議案第50号	平成31年度あま市国民健康保険特別会計予算	○
議案第25号	あま市公民館条例の一部を改正する条例について	○	議案第51号	平成31年度あま市土地取得特別会計予算	◎
議案第26号	あま市体育施設条例の一部を改正する条例について	○	議案第52号	平成31年度あま市営住宅管理事業特別会計予算	○
議案第27号	あま市立小中学校体育施設の開放に関する使用料条例の一部を改正する条例について	○	議案第53号	平成31年度あま市介護保険特別会計予算	◎
議案第28号	あま市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について	◎	議案第54号	平成31年度あま市後期高齢者医療特別会計予算	○
議案第29号	あま市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	◎	議案第55号	平成31年度あま市水道事業会計予算	◎
議案第30号	あま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎	議案第56号	平成31年度あま市簡易水道事業会計予算	◎
議案第31号	あま市遺児手当支給条例の一部を改正する条例について	◎	議案第57号	平成31年度あま市下水道事業会計予算	◎
議案第32号	あま市母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例について	◎	議案第58号	平成31年度あま市病院事業会計予算	○
議案第33号	あま市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎	議案第59号	市道路線の廃止について	◎
議案第34号	あま市指定地域密着型サービス事業者等の指定等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎	議案第60号	市道路線の認定について	◎
議案第35号	あま市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎	議案第61号	工事請負変更契約の締結について	○
議案第36号	あま市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について	○	議案第62号	工事請負契約の締結について	◎
議案第37号	あま市道路占用料条例の一部を改正する条例について	◎	議案第63号	工事請負契約の締結について	◎
議案第38号	あま市公共用物の管理に関する条例の一部を改正する条例について	◎	議案第64号	工事請負契約の締結について	◎
議案第39号	あま市準用河川の河川区域内の土地の占用に係る土地占用料徴収条例の一部を改正する条例について	◎	議案第65号	工事請負契約の締結について	◎
議案第40号	あま市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	◎	請願第1号	「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書採択に関する請願書	△
議案第41号	あま市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	◎	発議第2号	あま市議会基本条例について	△
議案第42号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	◎	(処分第1号)	宮地直宣議員に対する処分要求の件	懲罰を科さない
議案第43号	平成30年度あま市一般会計補正予算(第7号)	◎	(処分第2号)	橋口紀義議員に対する処分要求の件	懲罰を科さない
議案第44号	平成30年度あま市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	◎	(処分第3号)	八島進議員に対する処分要求の件	懲罰を科さない
議案第45号	平成30年度あま市土地取得特別会計補正予算(第1号)	◎	(処分第4号)	寺本隆男議員に対する処分要求の件	懲罰を科さない
			(処分第5号)	倉橋博議員に対する処分要求の件	懲罰を科さない
			(処分第6号)	松下昭憲議員に対する処分要求の件	懲罰を科さない
			(処分第7号)	岩本一三議員に対する処分要求の件	懲罰を科さない
			(処分第8号)	藤井定彦議員に対する処分要求の件	懲罰を科さない
			発議第3号	あま市議会委員会条例の一部を改正する条例について	○

※ 処分第1号から第8号までは動議(注)のため議案番号はつきませんが、他の議案などと区別するため、上記のように表記しております。

(注) 動議…会議の議事進行の過程において、議員が一定の事柄を議題とすることを求めること。

# 3月定例会議案等

【賛否の分かれた議案】 ※ 下記以外の案件は、全員賛成で可決

会派	公明党			市民クラブ		日本共産党		政和会														無			
	橋口紀義	柏原功	足立詔子	八島進	松下昭憲	岩本一三	野中幸夫	亀井川参生	宮地直宣	森耕治	山本雄一	後藤哲哉	山内隆久	近藤陽一	吉川景男	佐藤貞夫	寺本隆男	加藤正	倉橋博	伊藤嘉規	横井敏夫		後藤幸正	藤井定彦	林正彦
4号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
7号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
8号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
9号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
10号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
11号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
12号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
13号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
14号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
15号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
16号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
17号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
18号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
19号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
20号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
23号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
25号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
26号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
27号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
36号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
48号	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
49号 (修正案)	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
49号 (修正部分を除く原案)	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
50号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
52号	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
54号	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
58号	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
61号	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
請願1号	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-
発議2号	退	×	×	退	退	退	×	×	×	×	×	×	×	欠	○	×	×	○	×	×	×	×	退	-	
処分1号	×	×	×	×	×	×	×	×	除	×	×	×	×	欠	×	×	×	○	×	×	×	×	×	-	
処分2号	除	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	○	×	×	×	×	×	-	
処分3号	×	×	×	除	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	○	×	×	×	×	×	-	
処分4号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	除	○	×	×	×	×	×	-	
処分5号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	○	除	×	×	×	×	-	
処分6号	×	×	×	×	除	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	○	×	×	×	×	×	-	
処分7号	×	×	×	×	×	除	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	○	×	×	×	×	×	-	
処分8号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	○	×	×	×	×	除	-	
発議3号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※表示について ○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席 除：除斥 (注) -：議長は採決に加わりません。

(注) 除斥…議案などと一定の利害関係がある議員は、その審議に参加できません。

※網掛けは、討論を行った議員です。

※会派は届出順。会派名は以下のとおり表記しています。

公明党 (公明党あま市議団) 市民クラブ (あま市民クラブ) 日本共産党 (日本共産党あま市議団) 政和会 (政和会) 無 (無会派)



## スマホ・タブレットでも議会中継を！！

### ■ケーブルテレビ「クローバーテレビ」生中継

※デジタル111チャンネルにて放映しています。  
(当日午後7時から再放送あり)

### ■インターネット議会中継のページ ※おおむね10日後に配信予定

(一般質問、議案質疑および最終日の採決の様様を  
録画配信しています)

<http://www.ama-city.stream.jfit.co.jp/>



お気軽にご覧いただけます。

### 会議録検索

<http://www.db-search.com/ama-c/index.php/>



本会議や委員会の会議録をウェブサイトで公開しています。  
探したい言葉を入力すれば容易に検索することができます。

今回の「議会だより」は、改選前の委員で編集しております。

今後も、「議会だより」について市民の皆さま方のご意見や感想をお待ちしております。  
よろしくお願いいたします。



委員長 伊藤 嘉規  
副委員長 足立 詔子  
委員 亀井 雄一  
委員 山本 川生  
委員 八島 進一  
委員 加藤 正  
委員 横井 敏夫  
委員 後藤 幸正

■広報広聴特別委員会  
(委員は議席番号順)

## ぜひ、傍聴に お越しください！

あま市役所甚目寺庁舎3階の議会事務局で、住所・氏名などを記入していただくだけで傍聴できます。

音声の聞こえにくい方には、ヘッドホン付き受信機をお貸しします。

※3月議会の傍聴者数  
(委員会含む) 延べ28人

## 6月定例会予定

5月31日(金)	開 会 議案説明
6月10日(月)	一 般 質 問 議案質疑
6月13日(木)	議案質疑
6月18日(火)	総務文教委員会
6月19日(水)	厚生委員会
6月20日(木)	建設産業委員会
6月26日(水)	討 論・採 決 閉 会

開議時間 午前10時から

※日程は変更となる場合があります。

発行/あま市議会 編集/広報広聴特別委員会

〒490-1198 愛知県あま市甚目寺二伴田76番地 TEL 052-444-3174 FAX 052-444-4055